

東北地方気象官署における調査研究の最近の傾向

東北支部の会員数は本年3月1日現在232名で、その構成は気象官署179(77%)、東北大学14(6%)、水沢緯度観測所7(3%)、その他32(14%)となっている。

初回だよりとして、支部会員の研究活動の紹介を考えたが、まず、大所帯の気象官署の近況について、簡単にお知らせしたい。

東北管内気象官署では毎年2ブロックで地区調査研究会が開かれ、総数約40題の発表がある。最近5カ年間(昭.44~48)に発表された191題について、その傾向を見るために、目的別、業務的に整理すると、第1表のようになる。これによると、予報法・予報資料を目的と

第1表 調査研究の目的・業務別分類
(東北地方気象官署1969~1973)

目的・業務		度数	%
予報法 予報資料	短期	78	40.9
	中間・長期	11	5.8
	メソ	7	3.7
	計	96	50.3
観測 解析	地上気象	43	22.5
	高層気象	4	2.1
	計	47	24.6
産業気象 気象災害	農林	4	2.1
	漁業	4	2.1
	土木	1	0.5
	生活・衛生	1	0.5
	交通	1	0.5
	公害	7	3.7
	計	18	9.4
気候・統計		13	6.8
測器		2	1.0
観測法		5	2.6
地震・津波・火山		10	5.2
合計		191	

するものが全体の約半数を占めている大きな特徴が見られる。これは気象業務の性格として、他管内の気象官署においても同様に見られる共通した傾向である。

つぎに、気象要素別・現象別に分類すると、第2表のようになる。これを見ると、総合気象とその他を除け

第2表 調査研究の気象要素・現象別分類
(東北地方気象官署1969~1973)

要素現象	度数	%
気圧	3	1.6
風	26	13.6
波浪	12	6.3
降水	1	0.5
レーダーエコー	14	7.3
雨	15	13.1
雪	12	6.3
なだれ	1	0.5
融雪	1	0.5
気温	27	14.2
水温	3	1.6
霜	1	0.5
湿度	1	0.5
雲	4	2.1
霧	4	2.1
日射・日照	4	2.1
視程	1	0.5
天気	12	6.3
雷	4	2.1
ひょう	1	0.5
総合気象	8	4.2
小じょう乱	1	0.5
低気圧	2	1.0
大気循環	3	1.6
その他	20	10.5
計	191	

ば、扱われる要素は大体同じ頻度のはっきりした3群に分けられる。多い順に気温、風、雨（それぞれ13~14%）、レーダー、波浪、雪、天気（6~7%）、その他16種（2%以下）となる。

大雨、大雪、強風、霜などは東北地方に多発する、あるいは重大な影響を及ぼす気象災害である。これらに対処するための、いわゆる防災予報に直接、間接関連するテーマが圧倒的に多いことも第1、第2表は如実に物語っている。

要約すると、当管内気象官署における調査研究はすべて現地官署の業務には欠かせない、また現地で行うにふさわしい内容といえよう。

おわりに、東北支部の気象官署の会員は日夜多忙な業務をもちながら、意欲的に調査研究に取り組み、毎年行なわれる研究会での熱心な討論の場を通じて、いわゆる気象技術、応用気象学分野の発展に努力していることをお伝えしたい。（仙台、小野寺晶夫）

第17期第15回常任理事会 議事録

日時 昭和49年1月28日（月）14.00~16.40
場所 気象庁観測部会議室
出席者 小平、川村、窪田、大井、河村、丸山、北川、伊藤各常任理事
列席者 宮崎選挙管理委員長

[天気] 別刷については、三報社と話し合いの結果、無料分30部は表紙なしで、折ったものをホチキスで止めるだけとし、経費はサービス、それ以外の有料分は集誌と同じように価格を上げる。

[集誌] 別刷について1月事務局員立合いのもとに印刷業者と以下の確認を行った。

1) 別刷の配布は、本誌発行後1ヶ月以内に行う。

2) 別刷の印刷費の請求は各号毎にする。（従来1年分をまとめて行っていたので事務上かえって支障があった）

3) 無料分30部（カバーなし）の印刷費は、本誌にこめてもらう。（つまり別の支払いはしない）

4) 有料分別刷は印刷業者の出血にならぬよう適正な値上げを行う。（学会ではこれに経費を加えて著者に請求する）業者の希望としては別刷の部数によらず頁当りの一定値をとる計算方式とする。

[ノート] 気象研究ノートの普及について

No. 118「富士山の気象」について、山の気象研究会会員（日本気象学会会員を除く）に案内状を送る、その他 既近刊号について案内状を送りたいところがあれば、編集委員会まで知らせてほしい。

議題

1. 日本気象学会推薦の日本学術会議会員候補について

1974年4月

て

学会の推薦を受けたい会員および候補者として推薦したい会員があれば3月25日までに学会に申し出るよう天気2月号に告示する。

2. 支部設置の基本方針について

支部は次の条件が満たされたときに定款に決められた方法により設置する。

1) 支部を設置することにより当該地区における学会活動の発展が見込まれること。

2) 予定される支部の所属する地区の理事会（支部のない地域では常任理事会）が設置を認めること。

3) 予定される支部の会員数が原則として100名以上であること。

3. 学生会費値上げ反対の陳情の取扱いについて

学生会費はすでに割引いてあり、前納の場合の優遇策もとられている。この上優遇すると一般会員の負担増なることを考慮して検討する。

4. 事務局員の増員について

1) 集誌の編集および校正の方法と編集に要する費用を編集費で賄うことについて二宮理事と検討する。

2) 外国との往復文書は外国委員会（仮称）で取り扱うことにする。

3) 庶務会計事務補助と集誌の連絡を扱うため一年更新の学生アルバイト職員を採用することにし候補者を探す。

5. 学術会議関係委員会委員委嘱について

担当理事から推薦のあった者のうち学会員でない相原奎二、久保木忠夫の2名を除き適当と認め全理事に書面審査を依頼する。

承認事項

新入会員永石透ほか17名の入会を承認